

第 559 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 6 年 2 月 15 日 (木) 午前 10 時 10 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 茨城県土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) 第 1 種区画漁業(小割式養殖業)に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画(案)について【答申】</p> <p>(2) 落とし網漁業に係る委員会指示について【協議】</p> <p>(3) 令和 5 年度ワカサギ人工ふ化放流事業の結果(速報)について【報告】</p> <p>(4) その他</p>	
出席委員	<p>1 番 鈴 木 幸 雄</p> <p>3 番 大 崎 匠</p> <p>7 番 鈴 木 友 子</p> <p>10 番 太 田 牧 人</p> <p>13 番 小 原 一 八</p>	<p>2 番 海 老 澤 武 美</p> <p>5 番 相 崎 守 弘</p> <p>8 番 理 崎 茂 男</p> <p>12 番 中 泉 義 美</p>
欠席委員	<p>6 番 薄 井 征 記</p> <p>14 番 加 納 光 樹</p>	<p>11 番 鬼 沢 弘 明</p>
県側出席者	<p>農林水産部漁政課課長補佐</p> <p>霞ヶ浦北浦水産事務所所長</p> <p>〃 漁業調整課長</p> <p>〃 漁業調整課係長</p> <p>〃 漁業調整課主任</p> <p>〃 漁業調整課技師</p> <p>〃 振興課長</p> <p>〃 指導課長</p> <p>水産試験場内水面支場長</p> <p>〃 増養殖部長</p> <p>〃 増養殖部技師</p>	<p>鴨下 真吾</p> <p>小曾戸 誠</p> <p>益子 剛</p> <p>富永 佳子</p> <p>谷中 周平</p> <p>飯田 隼人</p> <p>半澤 浩美</p> <p>星野 尚重</p> <p>根本 孝</p> <p>丹羽 晋太郎</p> <p>高野 萌慧</p>

事務局	事務局長 根本 隆夫 係長 中山 敦司
傍聴人	なし
議事録署名人	13番 小 原 一 八 2番 海 老 澤 武 美
議長	1番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前10時10分
根本事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	公聴会に引き続き、委員会ということでよろしく申し上げます。 本年は、資源状況が大変厳しい中、ワカサギの人工ふ化放流事業が行われました。皆様の御努力に、厚くお礼を申し上げます。 さて、本日の議題は、第1種区画漁業（小割式養殖業）に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画（案）についての答申、ほか2題でございます。 皆様には活発な御審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうも御苦勞様です。
根本事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
小曾戸所長	水産事務所長の小曾戸でございます。 年度末も近づきお忙しい中、委員の皆様には、公聴会から引き続き、委員会に参加いただき、感謝申し上げます。 先ほど会長の挨拶にも少しありましたが、今年も1月中旬から各漁協さんの方で、ワカサギの人工ふ化放流事業が行われましたが、昨年から危惧されておりましたとおり、非常に厳しい状況で採卵に必要な親魚が十分に確保できないといった結果となっております。詳しくは後程、説明をしますが、こうした現状を踏まえますと、今年の夏のトロール漁でも、不漁だった昨年をさらに下回るような状況も想定せざるを得ない、非

常に深刻な状況と受け止めております。

こうしたワカサギの不漁は、主に令和元年、2年、5年に顕著だった夏場の高水温が原因と考えられておりますが、なかなか抜本的な解決は難しい状況の中でも、県としましては、例えば今後、夏場の水温環境が比較的良好な年には、速やかに資源回復に向かえるよう、少しでも親資源を残していくことが重要と考えておりました、漁協さんとも連携して、今年度は内水面支場の方で、飼育試験を試みたり、県北の涼しい場所で避難飼育を試みたりと、いろいろと取組を開始したところでございます。

またこうした取組とあわせて、当面の漁業収益の確保というのも大変大きな課題と考えております。その点では現在取り組んでおります未利用魚の有効活用ですとか、シラウオのブランド化事業におきまして、まだ試験出荷の段階ではありますが、これまでほぼ無価値であったハクレンが相応の価格で販売できる見込みがでてきたり、シラウオについても、都内や県内の高級レストラン向けに、国内でもトップクラスの価格での販売が一部できるようになってきたなど、一定の成果も現れてきております。

こうした取組をさらに加速化、拡大させて、何とか早期に漁業収益の確保につなげていければと考えておりますので、引き続き御協力のほどお願いしたいと考えております。

本日は、小割式養殖業の海区漁場計画に係る答申のほか、落とし網漁業の委員会指示に係る協議など、議題を用意しておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

根本事務局長

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

根本事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は12名でございますが、本日は9名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長 　ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

鈴木幸雄議長 　続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。
13番小原委員と2番海老澤委員にお願いします。

鈴木幸雄議長 　それでは、次第6の議題に入ります。議題(1)の「第1種区画漁業(小割式養殖業)に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画(案)について」ですが、先ほど公聴会も終了いたしまして、当委員会の意見を付して、県に答申する運びとなりました。
事務局から公聴会の結果について報告をお願いします。

中山係長 　委員会事務局の中山です。
先程行われました公聴会の結果について御報告します。
委員の皆様には再度の説明になってしまいまして申し訳ございませんけれども、資料1-1のとおり、漁業法第64条第4項の規定に基づきまして、令和6年1月4日付け漁諮問第20号で、第1種区画漁業(小割式養殖業)に係る海区漁場計画を作成したい旨、茨城県知事から諮問がありました。
そのため、令和6年1月19日に開催された第558回委員会で、諮問内容について審議し、問題がないと認め、漁業法第64条第5項の規定に基づき、公聴会の開催手続を資料1-3のとおり、県報に公告をしまして、先程公聴会を開催したところでございます。
その結果ですが、公述者はありませんでした。
報告は以上です。

鈴木幸雄議長 　ただ今、事務局からの報告のあったとおりです。
この他、県から補足などありましたらお願いいたします。

飯田技師 　(資料1-4により説明。)

鈴木幸雄議長 　はい、ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

(委員) 　(特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。
それでは、ないようですので、県に答申するわけですが、諮問の内容に御異議などありませんか。

(委員) (「異議なし」との声。)

鈴木幸雄議長 諮問の内容に異議がないようですので、議題(1)については、「原案のとおりで差し支えありません」と意見を付して答申することといたします。

鈴木幸雄議長 それでは、次の議題に入ります。
続いて、議題(2)「落とし網漁業に係る委員会指示について」です。
水産事務所から説明をお願いします。

飯田技師
益子課長 (資料2、参考資料2(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

5番相崎守弘 (挙手)

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

5番相崎守弘 その他の魚種とはどんな魚種か教えていただきたい。

飯田技師 漁獲実績報告の事項によりますと、コイやフナの漁獲があるというふうに報告がございました。

鈴木幸雄議長 他にございませんか。

(委員) (特になし。)

鈴木幸雄議長 それでは、ないようですので、この内容で進めるということで承認したいと思っておりますので、今後の手続をよろしくをお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次の議題に入ります。

続いて、議題(3)の「令和5年度ワカサギ人工ふ化放流事業の結果(速報)について」です。水産事務所と内水支から説明をお願いします。

谷中主任

(資料3-1(プロジェクター)により説明。)

高野技師

(資料3-2(プロジェクター)により説明。)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に関して、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

2番海老澤武
美

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

2番海老澤武
美

どうも御説明ありがとうございました。

試験場の皆さんにも一生懸命ね、取り組んでいただいております。

ただ、今後こういう状態の北浦が、今年で6年目ですから、予測として、漁業再生ができる目安はどうなのか。やはりこれ私たちは職業でございますから、やはりレジャーとかね、趣味の範囲のものだったならば、悠長に、これはいいと思うんですけども、死活問題に関わる問題でございますので、どうなのかなど。

原因は、環境とか、いろんな様々な原因はあろうかと思うんですけども。私はもう50年以上、北浦で漁業を営んでおります。だから、職員の方よりは早くから魚に対しては携わってるわけでございます。そういう観点からいうと、生態系、環境が変わってしまった。

それで25、6年前に、ワカサギの人工ふ化の卵を、私の陸いけす、コイいけす、稚魚の養殖場のところにひやして(水に浸して)、どうなるのか調べてみたことがあります。

そしたらば、コイのプランクトン、食べる餌のプランクトンで十分ワカサギは4、5センチに大きくなって、大和第三小学校の子どもたちが、北浦に放流するということをやりました。

しかしながら毎年、霞ヶ浦漁協の方から、北浦では、卵をいただいて、ひやして、かえってるんですけども、そのかえった稚魚が大きくならない。これはどういうことなのか。やはりこういうことも、やはり専門的に調査をしていただきたいこと。

そしてだんだん、今まで豊漁だった霞ヶ浦が、ワカサギも減ってきて、シラウオも少しずつ減ってきて、テナガエビだけはね、まだ獲れてますけども、霞ヶ浦と北浦と両方、魚が獲れなくなってしまったときは、この茨城県の水産、ワカサギ、シラウオ、佃煮屋さんから漁業者はもちろんのこと、水産の生業が立ちいかなくなってくると。

そういう懸念から、何とか水産試験場だけの考えではなくて、いろいろ研究機関の国の機関からも力を貸していただいたり。やはり食料でございますから、そういう中で、私たち、仕事をする、先に立って組合を営んでいるわけですから、組合の方も、とても不安に感じているわけですから。

事実は事実、今発表していただいたとおりで、一生懸命人工ふ化等も取り組んでいるわけですが、親魚がいないと、こういうことになってしまう。これがもう北浦の場合は、5年続いて今年で6年、もう6年目になったということですから、何とかね、状況だけではなくて、その改善の目途。

で、このことを管理している国土交通省、河川事務所の所長さんはじめ、関東地方整備局、わかっているかどうか。試験場の方からその説明があるかどうか。そして、今後はそういうことを含めて、やはり管理の仕方にも問題はないのか。もともとここは北浦は細長い川みたいな湖ですから、もう純粋な汽水湖であります。全くのため池になったわけですから、流入河川もありません。巴川が一本流れているぐらいでね、全然栄養分がない。

そういう中で、この事実を何とか茨城県をあげて、知事さんにもいろいろお願いはしてますけども、私らがお願いするのはただお願いだけで、専門的な知見から、改革を、漁業の再生ができるような対策をとっていただければ。

そうでなければこの委員会でいくら押し問答しても、先には進めないのかなど。漁業調整委員会としても、何か、国なり、そういうところにも働きかけをしていかなければいけないんじゃないかなど。ただ、委員会は、そういう漁業秩序とか、そういうことを守る、資源を守るということが前提であります、これでは守りようがありませんね。資源がないんではね。

そういうことも含めて、今後、試験場だけの問題でございませぬけども、お願いをしたいと思えます。

議長さん一つよろしく申し上げます。

鈴木幸雄議長

ただいまの意見に対して、所長何か意見ありますか。

小曾戸所長

昨年から北浦の組合長さんにも精力的に動いていただいて、昨年末にも、国交省の関東地方整備局と一緒に要望に行かせていただいております。

そういった中で、今後国の方ともいろいろ湖沼環境の改善に向けて、協議をしていくような場を設けてもらう方向で今進んでますので、その中でもいろいろ地元の声なども伝えていきながら、何とか霞ヶ浦の環境をより良い方に持っていければと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

鈴木幸雄議長

他に何か御意見ございますか。

鈴木幸雄議長

これ今、海老澤委員さんからありましたものに関しては、所長からそのような話があったのですが、今回の試験場の取組については、委員会の会長というよりは、私、組合長の立場で試験場の方をお願いして、親がもう絶滅に近くなっていると、そういう状況の中で何とか親を残さなくちゃならないだろうというようなことで、今回の取組をしていただいたわけですが、もう一つ、今年さっき説明がありましたように、人工ふ化の親の確保がもうかなり今年の場合には厳しくなったんですよね。張網を張っても、数匹程度しか入らないというような状況で、その親がいなくていいのも一つあるのですが、その張網を張って親を獲ってもらうという、そういう行為そのものが、もうなかなか継続ができないような状態。数匹しか入らないような状態では、張網を張って獲ってくれていいのも、なかなか厳しいような状況になってきてしまったと。

そこで、何とかその親をそういうかたちで、別のところで何とか存続させて、その親を使って、ふ化事業ができれば、漁業者に対しても、重荷にならないでそういう人工ふ化ができるのかなということも一つありますので、試験場の方には何とか頑張ってもらって、今年やったものが親として、来年使えれば幸いかなと思いますので、今後とも一つよろしくをお願いしたいと思います。

鈴木幸雄議長

他に何かございますか。

10番太田牧人 よろしいですか（挙手）。

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

10番太田牧人 人工ふ化直接ではないんですが、前回の委員会で説明あった、アメリカナマズの駆除試験ですか。あれの状況はいかがだったんでしょうか。ちょっと教えていただければ。

益子課長 はい、漁業調整課長の益子でございます。
前回の委員会後に特採を出したんですけども、ちょっと実施の方の都合で網入れが少しちょっと遅くなりまして、2月の上旬にようやく入れられたところで、現在まだ1回しか網上げができていない状況でございます。
なので、もう少し実績積みましたら、改めて成果取りまとめの上、御報告の機会をいただければと考えております。

10番太田牧人 わかりました。

鈴木幸雄議長 はい。他に何か、御意見、御質問ございましたら。

（委員） （特になし）

鈴木幸雄議長 それではないので、次に議題4の「その他」ですが、県の方からまずお願いいたします。

益子課長 県の方からは特にございません。

鈴木幸雄議長 それではないようでしたら委員さんの方から何かございましたらお願いいたします。

（委員） （特になし）

鈴木幸雄議長 委員の皆様からの御意見も特にないようですので、本日の委員会を終了いたします。
皆様の御協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございます。

ございました。

根本事務局長

公聴会から引き続き長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。次回開催は4月に予定しています。日時については、決まりました時点で御案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして委員会を閉会といたします。

閉会 午前10時55分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
